

平成30年度 小美玉市学校教育の方針と施策

	努力事項	推進の具体策
確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> ①生きて働く知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育む授業展開の工夫 ②主体的・対話的で深い学びの視点からの指導改善 ③個に応じた指導の充実 ④児童生徒の自己実現を図る評価の工夫 ⑤新学習指導要領への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し学習や体験的な学習の工夫 ・児童生徒による学び合いの場の工夫 ・既習事項や体験を生かして解決できる場の設定 ・教育課程を適切に実施するための授業時数の確保 【学校支援対策事業】 【学力向上推進プロジェクト事業】 ・各学年間の関連及び小中の連携を図り、系統的・発展的に指導できる指導計画の工夫 ・学ぶ楽しさや達成感が実感できる指導法の工夫 ・家庭学習の習慣化を図る全校挙げての取組 【少人数教育充実プラン推進事業】 ・少人数指導及びT・Tの積極的導入 ・児童生徒の実態等に応じた指導の工夫 【学びの広場サポートプラン事業】 ・国や県が作成した各種問題等の積極的活用 ・多面的・継続的・客観的な学習状況等の評価 ・外国語活動，英語教育充実のための研修機会の確保
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> ①いじめ，不登校，暴力行為等の問題行動等を児童生徒が自ら解決しようとする活動の重視 ②基本的な生活習慣の定着や規範意識の高揚等を図る道徳教育の充実 ③教育相談の充実 ④楽しい読書活動の推進 ⑤自然・社会体験，ボランティア体験等の重視 ⑥新学習指導要領への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が存在感や所属感を感じられる学級づくり ・学校改善を目指した児童会・生徒会活動の活性化 ・構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等の活用 【カウンセリングアドバイザー派遣事業】 ・QUテストの実施（小学校3学年以上） ・児童生徒が楽しみに待つ道徳の授業づくり ・学校と家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の形成 ・「ダメなことはダメ」の指導の徹底と自己抑制力の涵養 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー，教育相談員の積極的活用 ・不登校の未然防止に向けた支援体制の充実 【スクールカウンセラー配置事業】 【スクールソーシャルワーカー活用事業】 ・学校図書館等の積極的な活用 ・読書に意欲的に取り組む児童生徒を生かす工夫 【みんなにすすめたい一冊の本推進事業】 ・地域における子どもの居場所づくりの推進 【小学5年生 自然教室】 ・特別の教科 道徳全面実施に伴う研修機会の確保
健康や体力	<ul style="list-style-type: none"> ①学校体育の充実 ②健康教育・安全教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト結果の活用（A+Bの割合65%） ・発達特性を踏まえた基礎的な運動の定着 ・安全面に配慮した武道指導（中学校） ・交通安全教室，防犯教室の複数回実施 【児童生徒の体力アップ推進プロジェクト】 【運動部活動外部指導者派遣事業】 ・ライフスキル教育の重視（性教育・薬物乱用防止教室など） ・栄養教諭を活用した食に関する指導の実践

	努力事項	推進の具体策
社会の変化に適切に対応	①国際理解教育の充実 ②情報教育の充実 ③環境教育の充実 ④自分らしい生き方を実現する キャリア教育の推進 ⑤就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(A L T)の活用 ・外国語活動と英語科の円滑な接続 【語学指導事業】 【国際社会で活躍できる人材育成事業】 ・I C T利活用による教育・学習の推進 ・ネットワークを使った共同学習の活用 【I C T活用事業】 ・自然探索活動や環境美化運動の展開 ・環境学習施設等の活用 ・ガイダンス機能の充実 ・職場体験(3～5日間)、勤労体験学習等の積極的導入 【キャリア教育推進事業】 ・幼児教育と保幼小連携事業充実のための支援
特別支援教育	①一人一人の教育的ニーズに応じた指導の一層の充実 ②校内委員会の確立と支援体制の整備 ③交流教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用 ・保護者や関係機関等との連携による支援の充実 【スクールソーシャルワーカー活用事業】 ・特別支援教育コーディネーターの活動の充実 ・特別支援学校との連携等による校内研修の充実 ・特別支援学校との交流・連携 ・通常の学級と特別支援学級との交流 【特別支援教育専門家派遣事業】
教職員の資質・能力	①新しい教員評価制度に応じた自己研修の実践 ②校内研修の充実 ③研修会等への積極的参加	<ul style="list-style-type: none"> ・自己目標達成のための計画的・継続的な研修 ・自己の課題解決を目指す教育論文や内地留学等への応募 ・授業研究を中心とした実践的研究の推進 ・成果を共有し、自らの授業に生かすことができる研究協議の工夫 ・小中一貫教育を目指した「連携と交流」の推進 ・先進的な取組事例の活用
地域の信頼にこたえる	①学校から家庭・地域への積極的なはたらきかけ ②地域の教育力を生かした学校づくり ③保護者・地域住民等の学校への参加協力 ④小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な授業公開 ・学校評価、学校関係者評価の実施と結果の公表 ・学校便りやホームページによる情報発信と協力依頼 ・教育支援ボランティアの活用 ・幼・小・中・高が連携した行事等の取組 ・学校評議員制度の活用 【学校支援ボランティア活用事業】 ・P T A、各種団体等との連携強化 ・あいさつ運動への協力等 ・地域ぐるみの学校支援体制の確立 【コミュニティ・スクール推進事業】 ・新しい学校づくりへの支援 ・小中一貫教育推進協議会の開催

指導室の運営及び各種事業等

1 指導室の運営の方針及び内容・組織

(1) 基本方針

- ① 幼稚園及び小・中学校の実態と課題を把握し、課題に応じた指導・援助を行う。
- ② 教職員の資質・能力の向上を図るため、計画的な研修会等を実施する。
- ③ 教育に関する調査研究及び指導に関する事務等を実施する。
- ④ 市教育研究会及び教育関係諸団体等との連携を図り、研修等における支援を行う。
- ⑤ 研究指定校等の訪問活動を定期的にも実施し、教育活動のための情報提供を行う。

(2) 事業内容

- ① 確かな学力を身に付けさせる教育の推進
 - ア 小美玉市教科指導員の派遣
 - イ 市学校改善プランの作成及び中間評価、活用
 - ウ 全国学力・学習状況調査及び県学力診断のためのテストの分析と改善方策の策定
- ② 訪問指導に関する事業
 - ア 計画訪問（幼・小中学校への指導室による訪問等）
 - イ 学力向上推進プロジェクト事業に係る訪問（教育事務所指導主事及び指導室による訪問等）
 - ウ 小学校学校教育支援訪問（指導室による訪問）
 - エ 中学校生徒指導訪問（県指導主事及び指導室）
 - オ 特別支援教育新設校訪問、集合指導
 - カ 要請訪問（指導室及び県指導主事による訪問等）
 - キ 水戸教育事務所 所長・課長訪問
 - ク 水戸教育事務所 管理訪問
- ③ 研修に関する事業
 - ア 小美玉市若手教員指導法研修会
 - イ 豊かな心育成・いじめ問題対策連絡協議会（年2回）
 - ウ 生徒指導主事研修会（適応指導教室との連携）
- ④ 教育相談に関する事業
 - ア スクールカウンセラー配置事業
 - イ スクールソーシャルワーカー活用事業
 - ウ 適応指導教室「パステルおみたま」及び「ハーモニーおみたま」の運営
 - エ 教育支援委員会
- ⑤ その他の事業
 - ア 小美玉市小学校自然教室（5年生児童対象）
 - イ 小美玉市教育論文の募集
 - ウ 社会科副読本の編集事業（副読本の改訂等）